

会議録

会議の名称	平成19年度 西東京市青少年問題協議会 第4回
開催日時	平成20年1月21日（月曜日） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員 大塚委員、大松委員、木曾委員、金原委員、角田委員、嶋田委員、住田委員、中野委員、細田委員、真鍋委員、森（信）委員（五十音順） 欠席 長坂委員、堀尾委員、本間委員、松沢委員 事務局 二谷子育て支援部長、森下子育て支援課長、伊藤児童青少年課長、調整係主事 後藤、矢部
議題	1 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・西東京市児童館 中学・高校生年代プロジェクト「夢は、かなうんだよ！ 大林素子さんとバレーボールをしよう」チラシ
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>森下課長 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは座長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>座長 今年初めての協議会である。本日は会長が欠席であるため、代わりにご挨拶させていただく。今朝、昔は自然と育まれていた家族関係が、現在ではみんなが意識しないと築けなくなったのではないかという話を聞いた。改めて、意識していかないと難しい時代なのだと感じた。</p> <p>森下課長 欠席者の報告と資料の説明等をしたい。 （欠席者報告） （資料説明）</p> <p>座長 議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>委員一同 異議なし。</p> <p>座長</p>	

それでは承認させていただく。つづいて議題に移りたい。「今期の会議運営について」であるが、前回各自で考えてくるようお願いしたが、ご意見をいただきたい。

A委員

小学生の問題について、社会的に目が向けられているが、意外と討議されていない。防犯の面や事件についても小学生に関わることが多いので、触れてほしい。

B委員

育成会で関わるのは、中学生より小学生が多いので、大きな問題は抱えていない。

C委員

小学生の問題について議論することはやぶさかではないが、教育委員会において指導要領が改正され、各学校での安全対策についての項目が増えた。防犯の面については教育委員会で今後話し合いがなされていくと考えている。

私としては、前期の提言にある「4つの柱」についてさらに掘り下げて、西東京市で何ができるのか、またどういふことが必要なのかという議論ができればよいと考えている。

D委員

前期の提言を大体読んだが、出された提言がどのように行政に反映されたかや、結果がどうかということを検証してはどうか。次に進むことも必要だが、見直すことも必要だと思う。

E委員

家庭内のトラブルについては、どのように取り組むかが難しい。そういったことでも、C委員のご意見のように提言された内容を具体的にはどのように進めていけるのかを検証していくのがよいのではないかと。それがゆくゆくは家庭内の問題解決につながっていくようになるのではないかと。

F委員

今まで協議会として取り組んできた問題をまとめたということなので、この内容が実際の活動としてどう取り組まれるのか、見返していく中で新たな問題が見えてくると思う。前期でまとめた提言について検証していくことが必要だと思う。

G委員

青少年問題協議会のメンバーは、多方面の方が参加していることが重要だと思う。時代の流れとして、新たな事件や方向性があることも加味して、提言を検証していくことが必要と思う。

H委員

提言を掘り下げていくことが大切であると思う。不登校やいじめの問題も提言に関わってきている。「自己決定ができる」ことも難しいし、「人とうまく関わりが持てない」などというように、表れてきていると感じている。

全国の中学3年生を対象としたアンケート調査の結果で「ルールを守ろう」という意識はあるが、「郷土に対する愛着」や「ボランティア活動」についての意識が薄いことが判り、私も意外に感じた。愛着を持つには、市内に自然や遺産などが多いので、そこに目を向けさせる努力が必要だと思う。そういった意味で掘り下げていくことは必要である。

I委員

学習指導要領の中で「家庭教育」について触れているが、中学校や小学校では現在の取り組みで精一杯である。「誰が」「どこで」「どんなふう」に家庭教育を支援するの

か。提言したことが、青少年やその家庭で「どのように実践されるのか」「どうしたら実践できるようになるのか」子どもや青少年が解り、家庭でも理解できて「取り組んでいこう」と言われるような内容をまとめられたらよいと思う。

J委員

みなさんのおっしゃるとおりで、実際どうするかというところが、案外難しい。「何ができるのか」を話し合う必要があると思う。

座長

みなさんのご意見が徐々に集約されてきたと思う。提言の中の四つの柱がどの程度具体的に実践できるのか。また、どのように、実践したらよいかというお話だと思う。

C委員

私の地域のことであるが、中学生は挨拶ができないという声が多い。小学生までは挨拶していた子どもも、中学生になるとできなくなるようである。そこで地域の中学校へ話をしに行き、中学校だけでなく、自治会や商店街も含んだ校区内全体で「地域まるごとあいさつ運動」というような運動を来年度していくこととした。そのような具体的な話ができるとういと思う。

座長

具体的な話が出てきた。そこで、この協議会は年4回の開催となっているため、細かな話し合いは難しいので、前期までは専門部会を設けて話し合いをする形としていたが、いかがか。

C委員

ぜひ専門部会を設けていただきたい。具体的な話し合いをするために、今回は保護者や生徒会の子どもなど呼びして、意見を吸上げる方法についても、協議したい。それを全体協議会で行うのは難しいと思うので、ぜひ専門部会を設けていただきたい。

A委員

ある程度みなさんの意見を集約し、方法を考えてから、専門部会を立ち上げてはいかがか。専門部会は必要であると思う。

E委員

私の住んでいる地域で、あいさつ運動は「やればできる」と実感している。家庭内の事件など、悲惨なものに発展してしまってからでは遅い。

C委員

本来は子ども家庭支援センターなどが青少年の相談を受けることとなっているが、まだまだ未熟である。また、子ども家庭支援センターが青少年の相談を受けていることを知らない保護者も多い。PRしていく方法など、協議会の中で話し合っていく必要があると思っている。

子どもの権利条例についても、児童福祉法は青少年の年齢が18歳未満となっている。そうすると18歳になった高校生は、対象にならないということになる。児童館は児童福祉施設であるため、18歳になると利用できないということになり、市内の児童館は特例で高校生を受け入れている。これは矛盾していると思う。こういったことも含めて、専門部会で深く議論ができればよいと思う。

座長

年齢について、私も矛盾を感じている。そのことも含めて議論するために、専門部会を設けることが必要であると思う。

G委員

専門部会を設けることに賛成である。子どもを指導しようという話から、最後には親の話に行き着く。あいさつ運動について議会で取り上げたが、地域で大人が子どもに挨拶する運動を進めてほしいとお願いした。挨拶を例にしたが、何をするにも子どもを教育していくことも大事であるが、大人への取り組みも含めて話し合える場所として、専門部会で議論することが大事であると思う。

C委員

毎日会う大人へは挨拶するが、例えば交通擁護員が代わると挨拶ができなくなってしまう。そういうことでも大人から挨拶することは、必要であると思う。

学校にばかり全てを押し付けるのではなく、地域で大人ができることを考えることも必要である。

座長

方向が見えてきたと思う。やはり専門部会でどのように進めていくか、あいさつ運動など、実際の取り組みについて議論を行っていく必要があるのではないかと。

E委員

いろいろな団体が同じ事を考え、行っているが、なぜ結果が出せないのか。そこが問題であると思う。議論だけでなく、実践していくことが重要である。学校や地域が連携した結果が、続くようにならないと難しいと感じている。

C委員

地域格差が出てしまうと思う。市内の小学校にある学校安全連絡会も、全体の半分しかできていない。机上の空論で終わらせないように、実践できるものを議論したい。

座長

では、専門部会を設けて議論していくことはいかがか。

委員一同

異議なし。

座長

では専門部会を設けることとしたい。そこでお願いであるが、専門部会の委員となった方以外の委員についても、お時間のある方が必要に応じて参加できる形にできないか。

A委員

ひとつ確認であるが、専門部会は議題に対して全てを協議するのか、それとも分けて議論していくのか。

座長

全てを含めて議論することと考える。

A委員

例えばあいさつであれば、それについて詳しく議論をするということではないということか。

座長

今までの専門部会は、専門的なものでなく、全てを議論している。専門部会においてまとまったことを、全体の協議会で報告する形になっているので、その経過を知りたいという委員もいらっしゃるのではないかと。ただ、予算内での開催にはなると思う。

C委員

専門部会でどのような内容を議論するのか、もう少し話し合う必要があると思う。

座長

それでは内容を話し合っていきたい。

C委員

四つの柱について一つずつ考えていく必要があると思う。

「自己の可能性を信じ、自己決定に責任をもつ青少年」については、進路の決定が青少年の自己決定の一つであるが、その際に親や先生にお願いしているのは、「選択肢をなるべく多くしてほしい」ということである。多く与えるための方法など、考えられるのではないか。また、自己の可能性については、自信のない子が多いと感じている。また個性が非常に弱いなど、大学の研究で解ってきたことであるので、そういったことも話し合っていきたい。

「人権を尊重し、人とのかかわりを大切にする青少年」については、西東京市の子どもの権利条例策定委員会へ参加するので、この協議会へ報告したいと思っている。人とのかかわりについては、大人に関わってもらう手法を検討していきたい。

「自己の目標をもち、その達成に向けて努力する青少年」については、目標を持つことや、その困難さについて、青少年に聞きたい。また、杉並区で「放課後授業」について議論されているが、そういった支援の必要があるかどうかなども議論したい。

「自然に目を向け郷土を慈しむ青少年」については、いこいの森公園のスケートボード広場の件や、東伏見の下野谷遺跡公園も造っただけといった感じを受ける。そういった史跡などをどのように生かせるか、といった方法なども踏まえて議論していきたい。

座長

四つの柱をそれぞれ取り上げ、進めていくということで、細かい提案があったが、いかがか。

D委員

四つの柱についての取り組みも重要であると思うが、その前に行政だけでなく親や子どもたち、地域の方にどの程度この提言が周知されているか、ということも調べる必要があると思う。出しただけではなく、広報することや集まってミーティングすることなどを行い、じかに意見を聞くことも必要ではないか。

E委員

専門部会でPTAや育成会の代表、また保護者の代表などと直接会って、具体的な意見を聞く機会を設ける必要があると思う。その話し合いの中で、提言を理解してもらい、実施していくことが重要であると思う。

C委員

青少年問題協議会は活動する団体ではなく、協議する場であるため、協議会で保護者などとの話し合いをすることは難しい。専門部会でそれを行うということはした。本来は育成会連絡会で、実行することができ、その場に協議会委員が参加する形を取れるとよいと思う。

座長

専門部会として、保護者との話し合いなどを行うことは可能であると考えているがいかがか。

事務局

調査・研究について行うことであるので、可能である。

座長

そういったことも含めて、専門部会のメンバーを固定しないほうがよいのではないかと考えている。

C委員

昨年社会を明るくする運動実施委員会で行った講演会の、青少年版ができればと考えている。パネラーとして、関係機関の方に出席していただき、保護者とディスカッションする場を設けたいと思っている。

G委員

実際にそれぞれの団体で、提言の主旨や活動への期待などを、その団体の参加者に伝えることがなかなかできない。各分野で伝えていく必要もあるし、こういった方法で裾野を広げていくか、そういったことも含めた協議を専門部会で行ってほしい。いきなり子どもや保護者を集めて聞き取りを行うのではなく、各団体へ持ち帰り広めていくことも重要である。

C委員

育成会連絡会で提言に関して提案して広めていくと、保護者にも伝わりやすいのではないかと。聞き取りに関しては事前に校長会へお話をしておくほうが、スムーズに話が進むと思う。

H委員

育成会に関しては、小学校区にあるが、地域の方やPTA、小学校校長だけが参加しているのではなく、中学校校長も出向いているため、ある程度の情報は得られる。

座長

だいぶ話が固まってきたようであるので、専門部会を設けて今までのご提案の件を協議していくということによろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、専門部会に参加したい方を募りたい。

G委員

参加できる人数は限られているのか。予算などはどうなっているか。

事務局

予算は前年度より、専門部会の回数をやや多く要求しているが、まだ調整中である。また、委員は若干名となっている。前期までは5名程度であった。

座長

では専門部会の部会長を決めたいと思う。立候補などがあればお願いしたい。

I委員

C委員にお願いしてはどうか。

座長

それではC委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それではC委員にお願いしたい。核となる専門部会の委員を決めたい。立候補などがあればお願いしたい。

C委員、B委員、K委員、G委員

委員一同

異議なし。

I委員

四つの柱の基本になったのは、「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」であったと思うが、いつ出されたものか。

C委員

平成14年3月にされたものである。

I委員

5年程前になるということであるから、だいぶ状況も変わってきていると思う。

C委員

アンケートの実施については、予算を確保しないとできないと思う。

事務局

平成20年度の予算でアンケートについては、要求していない。こういった内容で行うかなど、話を詰めていかないと難しい。

C委員

以前行った「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」のまとめたものを、次回に配布してほしい。最近の意向調査を見ても、4・5年前と大きな違いはないように感じる。

座長

協議事項は以上である。

それでは、この後は情報交換とさせていただきたい。

各委員の情報交換

以上にて終了。